

令和7年10月30日開催

令和7年

第10回

函館市農業委員会総会

議事録

函館市農業委員会

令和7年第10回函館市農業委員会総会議事録

1 開催日時 令和7年10月30日(木) 開会 14:00 閉会 14:30

2 開催場所 函館市役所 8階第2会議室

3 出席委員

議長	立 藏 義 春	6 番	山 田 美代子
1 番	川 村 稔	7 番	近 江 政 夫
3 番	佐 藤 勉	8 番	菅 原 秀 樹
4 番	大 槻 寅 男	9 番	西 浦 克 彦
5 番	八 戸 千 修		

以上9名

4 事務局出席者

局長	鹿 磯 純 志	主 査	奥 野 秀 光
局次長	吉 田 浩 樹	主 事	小笠原 康 太
農地課長	石 岡 正 直		

以上5名

5 付議事項

議案第1号 土地の現況証明書の交付について
議案第2号 農地法第18条の規定による通知に係る成立状況の確認について
議案第3号 農地法第3条の規定による許可申請について
議案第4号 農地法第4条の規定による許可申請に係る意見について
議案第5号 農用地利用集積等促進計画案に対する意見について
報告第1号 会長の専決処分の報告について(土地の現況証明書の交付について)

14:00開会

議長（立藏会長）

本日、欠席委員はおりませんので、お知らせいたします。
ただいまより、令和7年第10回農業委員会総会を開会いたします。
まずはじめに、「農業委員会憲章」を唱和いたします。
委員ならびに事務局職員はご起立願います。
函館市農業委員会憲章。

（「農業委員会憲章」唱和）

ご着席願います。

続いて、本日の日程の確認ですが、お手元に配付した日程のとおり、議案5件、報告1件、計6件となっております。

よろしくご審議くださいますよう、お願い申し上げます。

それでは、本日の日程に進みます。

日程第1、議事録署名委員の指名をいたします。

議事録署名委員には、1番川村委員、3番佐藤委員、両名を指名いたします。

よろしくお願いたします。

次に、日程第2、議案第1号「土地の現況証明書の交付について」を議題といたします。

それでは、事務局に議案内容を説明させます。

事務局（吉田次長）

議案書の3ページをお開き願います。

議案第1号「土地の現況証明書の交付について」をご説明申し上げます。

本件は、土地の現況証明願処理要領の規定により、土地の現況証明願書の提出が2件あったことから、審議を求めるものでございます。

4ページをお開き願います。

番号1についてでございますが、土地の表示、所在、地番、地目は、記載のとおりで、面積は、1筆21平方メートル、都市計画区域は市街化調整区域でございます。

所有者は記載のとおりで、願出の目的は、現況確認のためでございます。

記載の3名の農業委員にて、10月23日に現地調査を行っており、このページの下段が箇所図となっております。

5ページをお開き願います。

番号2についてでございますが、土地の表示、所在、地番、地目は、記載のとおりで、面積は、1筆1万5千141平方メートル、都市計画区域は、市街化調整区域でございます。

所有者は記載のとおりで、願出の目的は、地目変更のためでございます。

記載の3名の農業委員にて、10月23日に現地調査を行っており、このページの下段が箇所図となっております。

なお、令和4年度の利用状況調査により非農地通知を発出している土地ですが、通知書を紛失したとのことで、願出があったものでございます。

以上でございます。

議長（立藏会長）

ありがとうございます。

次に現地調査日に行われました予備審査の結果について、ご報告いただきたいと思っております。

それでは、調査委員を代表して、5番八戸委員から、ご報告願います。

5番（八戸委員）

議案第1号「土地の現況証明書の交付について」の現地調査結果ですが、この案件について、山田委員、菅原委員と私の3名、事務局職員で調査を実施し、調査委員全員の意見が一致しておりますので、代表して私からご報告いたします。

番号1について、申請地は、狭隘な土地で耕作によらず灌木類が育成した原野状態でありました。

番号2について、申請地は、令和4年12月に非農地と判断された土地であり、耕作によらず雑草が繁茂し、灌木類が育成した原野状態でありました。

以上、議案第1号についての調査結果として、ご報告いたします。

議長（立藏会長）

ありがとうございます。

ただいま調査委員から報告を受けましたが、各件について願出のとおり証明することが相当かどうかご審議願います。

それでは、各委員から、ご質問などご発言ございませんか。

（「なし」の声あり）

ご発言がないようですので、これより、ただいま議題となっております議案第1号「土地の現況証明書の交付について」を採決いたします。

お諮りいたします。

各件について、願出のとおり証明書を交付することに、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認め、願い出のとおり証明書を交付することに決定いたしました。

次に、日程第3、議案第2号「農地法第18条の規定による通知に係る成立状況の確認について」を議題といたします。

それでは、事務局に議案内容を説明させます。

事務局（吉田次長）

議案書の6ページをお開き願います。

議案第2号「農地法第18条の規定による通知に係る成立状況の確認について」をご説明申し上げます。

本件は、農地法第18条第6項の規定により、1件の合意解約通知書の提出があったので、その解約の成立状況について、審議を求めるものでございます。

7ページをお開き願います。

番号1についてでございますが、土地の表示、所在、地番、地目は、記載のとおりで、面積は、1筆9千808平方メートルのうち7千685平方メートル、貸主、借主は、記載のとおりでございます。

賃借権の設定内容につきましては、令和6年6月28日付け農業経営基盤強化促進法第18条第1項による農用地利用集積計画で、解約申入日、合意解約日は令和7年9月30日土地の引渡日は令和7年10月31日となっております。

なお、このページの下段が箇所図となっております。

以上でございます。

議長（立藏会長）

ありがとうございます。

次に、現地調査日に行われました予備審査の結果について、ご報告いただきたいと思っております。

それでは、調査委員を代表して、5番八戸委員から、ご報告願います。

5番（八戸委員）

議案第2号「農地法第18条の規定による通知に係る成立状況の確認について」番号1に係る予備審査の結果ですが、この案件について、調査委員全員の意見が一致しておりますので、代表して私からご報告いたします。

番号1について、事務局から説明を受け、合意解約における要件について、資料等を確認、現地調査を実施し、検討した結果、合意解約日から農地の引渡し期限が6ヵ月以内であるなど、通知内容について、特に問題となる点はないものと判断いたしました。

以上、議案第2号についての調査結果として、ご報告いたします。

議長（立藏会長）

ありがとうございます。

ただいま調査委員から報告を受けましたが、本件について、合意内容が真正なもので、要件を満たしているかどうか、ご審議願います。

それでは、各委員から、ご質問などご発言ございませんか。

（「なし」の声あり）

ご発言がないようですので、これより、ただいま議題となっております議案第2号「農地法第18条の規定による通知に係る成立状況の確認について」を採決いたします。

お諮りいたします。

本件について、「合意解約の要件を満たしており、賃貸借の解約が成立している」と認めることに、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認め、そのように決定いたします。

次に、日程第4、議案第3号「農地法第3条の規定による許可申請について」を議題といたします。

それでは、事務局に議案内容を説明させます。

事務局（吉田次長）

議案書の8ページをお開き願います。

議案第3号「農地法第3条の規定による許可申請について」をご説明申し上げます。

本件は、農地法第3条第1項の規定により、1件の所有権移転の許可申請があったので、審議を求めるものでございます。

9ページをお開き願います。

番号1についてでございますが、土地の表示、所在、地番、地目は10ページに記載のとおりで、面積は、5筆合計1万120平方メートル、権利の種類は所有権で、譲渡人、譲受人は記載のとおりでございます。

申請理由は、譲渡人が農地の処分、譲受人が経営の拡大となっております。

なお、このページの下段が箇所図、11ページが調査書となっております。

以上でございます。

議長（立藏会長）

ありがとうございます。

次に現地調査日に行われました予備審査の結果について、ご報告いただきたいと思
います。

それでは、調査委員を代表して、5番八戸委員から、ご報告願います。

5番（八戸委員）

議案第3号「農地法第3条の規定による許可申請について」番号1に係る予備審査
の結果ですが、この案件について、調査委員全員の意見が一致しておりますので、代
表して私からご報告いたします。

番号1について、農地の所有権移転に対する判断基準の要件について、申請書に基
づき、譲受人の事業計画内容や農地の効率的な利用、周辺の農地への影響などについ
て、事務局から説明を受け、資料等を確認、現地調査を実施し、判断できる範囲で検
討した結果、申請内容について、特に問題となる点は無いものと判断いたしました。

以上、議案第3号についての調査結果として、ご報告いたします。

議長（立藏会長）

ありがとうございます。

ただいま調査委員から報告を受けましたが、許可することが相当かどうかご審議願
います。

それでは、各委員から、ご質問などご発言ございませんか。

（「なし」の声あり）

ご発言がないようですので、これより、ただいま議題となっております議案第3号
「農地法第3条の規定による許可申請について」を採決いたします。

お諮りいたします。

本件について、許可することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認め、許可することに決定いたします。

次に、日程第5、議案第4号「農地法第4条の規定による許可申請に係る意見につ
いて」を議題といたします。

それでは、事務局に議案内容を説明させます。

事務局（吉田次長）

議案書の12ページをお開き願います。

議案第4号「農地法第4条の規定による許可申請に係る意見について」をご説明申

上げます。

本件は、農地法第4条の規定により、1件の農地転用許可申請があったので、審議を求めるものでございます。

13ページをお開き願います。

番号1についてでございますが、土地の表示、所在、地番、地目は記載のとおりで、面積は、1筆3千224平方メートルのうち742.2平方メートル、農地区分は農用地区域内農地でございますが、市において、農業振興地域整備計画の一部変更により農用地から農業用施設用地に用途変更済みであり、また、函館市地域計画におきましても農用地から農業用施設用地へ用途を変更しております。

計画内容は、農業用倉庫の建設で、転用理由は、既存倉庫では収穫物や農業用機械が収納できなくなり、新たな農業用倉庫が必要となったため、申請地を転用するものでございます。

なお、このページの下段が箇所図、14ページが調査書となっております。

以上でございます。

議長（立藏会長）

ありがとうございます。

次に現地調査日に行われました予備審査の結果について、ご報告いただきたいと思っております。

それでは、調査委員を代表して、5番八戸委員から、ご報告願います。

5番（八戸委員）

議案第4号「農地法第4条の規定による許可申請に係る意見について」番号1に係る現地調査結果ですが、この案件について、調査委員全員の意見が一致しておりますので、代表して私からご報告いたします。

番号1について、申請書に基づき、周辺の農地の状況や現地を確認し、申請内容について事務局から説明を受けました。

当該地については、市で策定している「函館市地域計画」および「函館農業振興地域整備計画農用地区域内農地」に該当しますが、各計画における用途変更を済ませていることから、当該転用は、「農用地区域内農地の不許可の例外」に該当すると判断され、ほかに代替地も認められず、立地基準および転用面積等の一般基準について確認、判断できる範囲で検討した結果、申請内容について、特に問題となる点は無いものと判断しました。

以上、議案第4号についての調査結果として、ご報告いたします。

議長（立藏会長）

ありがとうございます。

ただいま調査委員から報告を受けましたが、許可することが相当かどうかご審議願います。

それでは、各委員から、ご質問などご発言ございませんか。

（「なし」の声あり）

ご発言がないようですので、これより、ただいま議題となっております議案第4号「農地法第4条の規定による許可申請に係る意見について」を採決いたします。

お諮りいたします。

本件について、「許可相当と認める」との意見を付し、申請書のとおり北海道へ報告することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認め、許可相当として報告することに決定いたしました。

次に、日程第6、議案第5号「農用地利用集積等促進計画案に対する意見について」を議題といたします。

それでは、事務局に議案内容を説明させます。

事務局（吉田次長）

議案書の15ページをお開き願います。

議案第5号「農用地利用集積等促進計画案に対する意見について」をご説明申し上げます。

本件は、農地中間管理事業の推進に関する法律第18条第1項の規定による農用地利用集積等促進計画案2件について、審議を求めるものでございます。

この促進計画でございますが、ひとつの案件につき、出し手から機構、機構から受け手の2つの計画を作成することになることから、「番号1と番号2」を、一括してご説明申し上げます。

16ページをお開き願います。

番号1および番号2についてでございますが、土地の表示、所在、地番、地目は17ページに記載のとおりで、面積は、5筆合計5万6千864平方メートル、権利を設定する者、受ける者は、16ページに記載のとおり、権利の種類は、使用貸借でございます。

利用目的は畑、権利の設定期間は、記載のとおりとなっております。

なお、18ページが箇所図、ページの下段が調査書となっております。

以上でございます。

議長（立蔵会長）

ありがとうございます。

次に現地調査日に行われました予備審査の結果について、ご報告いただきたいと思
います。

それでは、調査委員を代表して、5番八戸委員から、ご報告願います。

5番（八戸委員）

議案第5号「農地中間管理事業の推進に関する法律第18条の規定による農用地利
用集積等促進計画案に対する意見について」番号1および番号2に係る予備審査の結
果ですが、この案件について、調査委員全員の意見が一致しておりますので、代表し
て私からご報告いたします。

番号1および番号2について、農地中間管理事業の推進に関する法律に基づく判断
基準について、申請書に基づき、農地の効率的な利用、農作業に常時従事する者に関
し、事務局から説明を受け、資料等を確認、現地調査を実施し、判断できる範囲で検
討した結果、計画内容について、特に問題となる点はないものと判断いたしました。

以上、議案第5号についての調査結果として、ご報告いたします。

議長（立蔵会長）

ありがとうございます。

ただいま調査委員から報告を受けましたが、本件の計画内容についてご審議願いま
す。

それでは、各委員から、ご質問などご発言ございませんか。

（「なし」の声あり）

ご発言がないようですので、これより、ただいま議題となっております議案第5号
「農用地利用集積等促進計画案に対する意見について」を採決いたします。

お諮りいたします。

本件について、適正な計画と認め、原案について意見無しと決定すること、また北
海道農業公社からの認可申請に対する認可その後の速やかな公告についてご異議ご
ざいませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認め、原案のとおり意見無しとし、認可およびその後の速やかな公告に
ついて決定することといたします。

次に、日程第7、報告第1号「会長の専決処分の報告について（土地の現況証明書

の交付について)」を議題といたします。

それでは、事務局に報告内容を説明させます。

事務局（吉田次長）

議案書の19ページをお開き願います。

報告第1号「会長の専決処分の報告について（土地の現況証明書の交付について）」をご説明申し上げます。

本件につきましては、土地の現況証明願書の提出が1件あったことから、「函館市農業委員会規程」第23条第1項第4号の規定により専決処分を行ったもので、同条第2項の規定により、報告するものでございます。

20ページをお開き願います。

番号1についてでございますが、区域外1件の現況証明願書の提出があり、事務局にて調査した結果、記載のとおり、農地・採草放牧地以外と確認し、現況証明書を交付いたしました。

以上でございます。

議長（立藏会長）

ありがとうございます。

ただいまの報告について、各委員から何かご質問ございませんか。

（「なし」の声あり）

ご質問がないようですので、本件について終わります。

最後に、その他ですが、3点お話がございます。

1点目ですが、会議の出席報告です。

令和7年度渡島地方農業委員会連合会現地研修会が9月30日火曜日、森町において開催し、私と事務局次長が参加しております。

研修会の内容につきましては、濁川温泉の地熱水利用ハウス、森町の共選所、さつまいも生産者の畑を視察いたしました。

中でも濁川の地熱水利用ハウスにつきましては、私も初めて見た施設でありましたので、物凄い設備だと感動したところであります。

また、その後の雑談の中ではございますが、アライグマの被害が森町、七飯町で広がりつつあり、相当数を捕獲しているとのことでした。

本市におきましては、現段階で被害の実例は報告されておりませんが、時間の問題かと認識しておりますので、被害に関する情報がありましたらご一報をお願いしたいと思います。

2点目ですが、次回の総会は、令和7年11月27日木曜日午後2時から市役所8階第2会議室において、開催いたします。

また、議案の締切日は、農地バンク関連は、既に過ぎておりますが、10月28日火曜日、農地法関連は、11月5日水曜日となっております。

3点目ですが、次回総会の現地調査日は、11月20日木曜日午後1時からとなります。

それでは、11月の現地調査委員を指名いたします。

4番大槻委員、7番近江委員、9番西浦委員、以上3名を指名いたします。

3名の方は、午後1時に、事務局に集合となりますので、大変お忙しい中とは存じますが、どうぞよろしく願いいたします。

私からは以上ですが、他に各委員から、何かご発言はございませんか。

(「なし」の声あり)

それでは、以上をもちまして、本日の総会を閉会いたします。

閉会 14:30

以上，会議の顛末を記録し相違ないことを証明する。

議 長 立 藏 義 春

署 名 委 員 川 村 稔

署 名 委 員 佐 藤 勉